

(仮)公文書の管理に関する条例制定までのスケジュール

＜令和６年度＞

１月２０日 第３回公文書管理条例検討会

- ・条例案の検討（～第５章雑則、経過措置、情報公開条例一部改正等）

（ ２月中旬 第４回公文書管理条例検討会

- ・第３回検討会意見を踏まえた条例案の検討 ）

３月中旬 県議会常任委員会報告

- ・条例骨子案及びパブリックコメントの実施について
パブリックコメント募集開始

＜令和７年度＞

４月下旬 公文書管理条例検討会

- ・パブリックコメントの結果報告
- ・最終案の検討

６月 県議会へ条例案提出

議決後 (仮)公文書管理委員会の設置（条例一部施行）

- ・条例に基づく規則の検討
- ・管理指針等の検討

＜令和８年度＞

４月 条例施行予定